

「日本大学理事による背任事件」に関する声明

学校法人日本大学（以下「法人」）が株式会社日本大学事業部（以下「事業部」）に業務委託した日本大学医学部附属病院建て替え工事をめぐる背任容疑で、2021年10月7日、井ノ口忠男日本大学理事・事業部取締役、および藪本雅巳医療法人錦秀会前理事長が東京地方検察庁によって逮捕されました。

日本大学教職員組合（以下「組合」）は、これまでの団体交渉などにおいて、理事の選出方法や定年制の施行、そして事業部の事業内容や資金の透明性の確保について要求し、法人と大学の民主化を強く求めてきました。しかし、法人はその要求にことごとく応じてきませんでした。今般の事態は法人が組合の民主化要求を長年無視し続けた結果であり、組合は、理事長および理事会の責任はきわめて重大であると考えます。

また、今回の不祥事によって法人が日本大学の学生・生徒とその保証人（保護者など）、卒業生、教職員をはじめとしたステークホルダーに多大なる不利益と不安を与えるに至ったことに、強い憤りを覚えざるを得ません。日本大学は公教育機関であり、公的補助金を受けています。組合は、法人が司直の判断に委ねるにとどまらず、法人自らが責任をもって真相を究明するとともに、事件の経緯と再発防止策を含めた今後の対応について公の場で説明することを強く求めます。

2021年10月7日

日本大学教職員組合